

陸上競技実施要領

1 競技規則

競技規則は、令和8年度全国障害者スポーツ大会競技規則（令和8年4月1日より実施分発行）によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 練習

大会当日の練習は、安全に注意しながらAKAKIRI FIERD・屋内走路で行うこと。
（KUROKIRI STADIUMを9時30分まで開放する）

3 招集

- (1) 招集所は、陸上競技場の第2ゲート入口付近に設ける。
- (2) 招集の流れは、競技開始時刻を基準として次のとおりとする。



- (3) 招集の方法は次の順とする。

- ① 競技者は、競技開始時刻の30分前から20分前までに点呼を受ける。代理は認めない。なお、点呼の際は競技役員にユニフォームに付けた番号布（アスリートビブス）を見せ確認を受ける。
- ② 点呼を受けた競技者は、競技誘導者の指示に従い整列をする。
- ③ 招集完了時刻に遅れた選手は欠場とみなし、競技に出場することができない。

4 競技場への入場

競技場への入場は、招集完了後、競技誘導者の指示の下に誘導係が行う。（選手、介助および伴走者以外の競技場内への立ち入りは一切禁止する。なお、あらかじめ介助および伴走者を届け出ている選手、視覚部門の障害区分24の選手は、招集場所で介助・伴走者用ビブス、アイマスクを受け取り入場すること。アイマスクは、競技開始前に着用すること。また、選手の競技終了とともに速やかに終了者控所にて係へビブス、アイマスクを返却すること。）

5 競技の服装

- (1) 競技を行うときは、競技用の服装（ランニングシャツ、トレーニングシャツ等）を着用しなければならない。
- (2) 主催者が配布した番号布（アスリートビブス）は、ユニフォームの胸部及び背部につけること。
- (3) トラック競技の全種目においては、競技役員から腰ナンバーを受け取り、右腰（車椅子競技者はヘルメットまたは右肩）に貼り付ける。なお、出場者が1名の種目においては、腰ナンバーを配布しない。
- (4) 競技にスパイクシューズを使用する場合は、競技場が全天候型であるため、スパイクのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳、ソフトボール投、ジャベリックスローの場合は12mm以下とする。

6 競技方法

- (1) 身体障がい者の部の競技は、原則として1部（39才以下）と2部（40才以上）と分けて実施するが、競技運営上、1部・2部を同時に、又、他の障害区分と同時に実施することがある。
また、知的障がい者の部も原則として、少年（19才以下）と青年（20～35才）と壮年（36才以上）とに分けて実施するが、競技運営上、少年・青年・壮年を同時に実施することがある。
- (2) トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラム記載の順序とする
トラック競技で欠場がある場合は、そのレーンを空けて実施するものとする。

- (3) セパレートレーンで行う種目は、50m・100m・200m・400mとする。
オープンレーンで行う種目は、800m・1500m・車いす800m・車いす1500mとする。
- (4) トラック競技で故意に他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格させる。
なお、この場合の再レースは行わない。
- (5) スラロームは、バックスタンド前走路の3・7レーンを使用して2人1組で行う。
- (6) 50mのスタートは、すべてスタンディングスタートとし、スターティングブロックは使用できない。
- (7) 視覚部門の障害区分24に属する者の50mは9レーン分の幅を使用する。使用する音源はハンドマイクに収納した音響を用いる。また、競技役員が安全上やむなく声や身体に触れるなどによって方向を指示した場合でも、競技は成立するものとする。
- (8) 視覚部門の障害区分24に属する者の50mを除く競走競技では、次のような範囲で伴走者を認める。ただし、伴走者の反則は競技者の反則とする。
- ア 1人とする。ただし、フィニッシュラインの50m手前までならば1回に限り交代してもよい。
- イ いかなる場合も、伴走者は競技者を引っ張ったり、押して前進させるといった推進を助けるようなことをしてはならない。
- 【注】推進を助けるような行為があった場合、フィニッシュ後に失格となる場合がある。
- ウ 手をつなぐとか、50cm以内の紐等を持つことによって走路の指示をしてはならない。
- エ 声をかけて走路の指示をしてはならない。
- 【注】フィニッシュで、競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は、失格とする。
- オ 安全管理上やむを得ない場合は、競技役員が声や競技者の身体に触れるなどによって方向を指示した場合でも競技は成立するものとする。
- (9) 視覚部門の障害区分24は、光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着しなければならない。したがって、走路へ入る前にアイマスクを装着し、走路を出るまではアイマスクを外してはならない。(スターティングブロック設置等の行為はアイマスクをした状態で行う。)
- (10) 跳躍(走高跳を除く)・投てき競技の試技は3回とする。ただし、立幅跳と投てき競技は連続して3回の試技をする場合がある。なお、フィールド競技の場合、練習は試技順に原則として1回とする。
- (11) 走高跳のバーの最初の高さは、全国障害者スポーツ大会競技規則集(解説P19)及び参加申し込み時の申告を参考に決定する。バーの上げ方は、2cmずつとする。
- (12) 視覚部門(24, 25)の立幅跳及び投てき競技については、必要に応じて競技役員又は、競技補助員が方向を指示するものとする。
- (13) スタートについては、「イングリッシュコール」とし、不正スタート(フライング)は1回目で失格となる。イングリッシュコールは、「On your marks」(位置について)―「Set」(用意)となる。

7 退 場

競技が終了した選手は、競技役員の指示により誘導係と退場すること。

8 表 彰

- (1) 各種目、各組単位で障害区分ごとに1位から3位までの入賞者を表彰する。
- (2) 表彰は、各種目・各組競技終了後直ちに行うので、3位までの入賞者は係員の指示に従い、誘導係と表彰者控所に移動する。